

-----  
12番 前田正勝議員  
-----

議長（中西 康雄君）

通告順6番 前田正勝議員の発言を許可します。

-----  
12番（前田 正勝君）

12番、前田正勝でございます。本日は2項目について町長に伺いたいと思います。

まず、町村合併については、当時はいろいろ議論のあったところですが、中には議員のところへ脅迫状が投書されたこともありました。早いもので4年目を迎えようとしています。最近では旧宮川村とのこの合併について異論を聞くことが少なくなりました。それでもまだ一部の人の中に聞くことがあります。私も不思議なんです、この異論を唱える人は合併特例法のところに4条がありまして、この4条は宮川との合併に賛成の方が異論を唱えるんです。私はちょっとようわからんのですが、

それで合併特例、それから宮川村との可の人がおいでるんです。4条で、さっき話したことなんです、そこでこの平成の市町村合併で、よく言われた餡の部分の合併特例債があります。町長はこの任期中にこれを活用されて、今まで旧大台町でやれなかった念願の事業を、財源充当でされていることは私は承知しております。さきほども町長が次の町長選に出馬をされるという話をなさいましたが、そのことの中にもこの合併特例のある間は、これしっかりやっていきたいという話も、ということなんだろうと私は認識しました。

それで過去3年間の合併特例債の活用状況と、そしてこの合併についての総括的なものがあれば伺いたいと思います。さきほどのまた今後の取り組みも、あわせてお聞きしたいと思います。

そして、大台町の財源として大きく位置付けされている過疎債についてですが、この法については町長も十分に、私以上にご見識があると確信しておりますが、法の期限切れが間近に迫っている今、国では新しい政権で国策を進めようとしています、このことについてはここにマニフェストがあるのですが、民主党の。どっこにも書いてありません。そこで民主党、社民党、国民新党による連立政権

下ということになるんですが、この法の今後の見通しを過疎地の首長さんとして、町長の所見を伺いたいと思います。

ただ、日本共産党は新政権に対しては、是々非で議論をすと言っております。また自民党はネット上でこの問題については情報を出しております。これなんですが、こういうことなんで、その点について町長の所見を伺いたいと思います。

-----

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

-----

町長（尾上 武義君）

それでは合併特例債と過疎債について、お答えをいたします。

まず、平成 17 年度から 20 年度までの間でございますが、合併特例債でこの繰越明許を含めましてですね、21 億 1,900 万円を借り入れております。また過疎対策事業債で明許も含めて、総額で 7 億 6,890 万円の借り入れを行ったところであります。合併特例債の内容としましては、年度別に主な事業をご説明をさせていただきますと、平成 17 年度では、し尿処理施設の整備負担金 5 億 3,250 万円がございます。18 年度では長ヶ大橋の耐震補強工事、これは 2,350 万円でした。19 年度では協和中学校の耐震補強工事、これが 2,650 万円を借り入れております。20 年度では防災行政無線整備事業として、明許も含めておりますが 6 億 8,810 万円を借り入れたところでございます。

一方で、過疎対策事業債でございますが、平成 18 年度では宮川森林組合の出資金 2,660 万円、19 年度では町道新大杉谷線の舗装改良工事で 2,980 万円、あるいは 20 年度では三瀬谷地区の統合保育園の整備事業ということで、2 億 7,100 万円を借り入れたところでございます。

また、合併特例債、そして過疎債の 21 年、今年の 3 月末現在の借り入れ残高でございますが、合併特例債が 18 億 529 万 4,000 円残高として残っております。過疎債が 14 億 1,837 万 8,000 円という残高でございます。

次に、新政権下での過疎地域自立促進特別措置法の今後の見通しでございますが、過疎対策事業債は過疎地域自立促進特別措置法の中で、過疎地域の自立促進を図るため措置されたものでございます。

この特別措置法が平成 22 年 3 月に期限切れとなるわけですが、これまで自民党政権下において、新たな過疎対策法の制定に向けた取り組みがなされてきたところでございます。

また、新政権となる民主党につきましては、さきほどのマニフェストではございませんが、過疎地域の自立促進の延長に向けての掲載がございませんでした。で、「地域主権の確立」ということで言われておりますので、県や関係市町と連携も図りながらですね、政府政党などに対してこの過疎地域への支援充実に向けて、強く働きかけていく必要があるかと考えておりますので、その点、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

-----

議長（中西 康雄君）

前田議員。

-----

12 番（前田 正勝君）

この合併特例債については、合併特例債等の試算という当時マニュアルがありました。平成の大合併は歴史に残ることなので、これは社会科の教科書にも載るのだらうと思っております。

そこで改めてこう聞きたいんですが、特例債には合併後の市町村まちづくりのための建設事業に対する財政措置があり、これは餡の部分なんですが、合併から 10 ヶ年度間の事業の合算額、これを標準連帯事業というんだそうです。このときはいくらだったのか、うちの場合のことなんですが、また起債可能額はいくらだったのか、これは標準起債額の 95% ということであります。そしてこれ普通交付税の算入額はいくらなのか、これも起債可能額の 70% ということであります。これらもちょっと教えてほしいですが。

そして、今後その町長がさきほど町長選という話なんですが、おそらくこれを活用していくという話になってくるんだらうと思っておりますが、あとの、さきほど事業、今までの事業をこう報告されたあとの事業、大きな事業あれば、これを運営しての事業計画があれば伺いたいと思います。

-----

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

---

町長（尾上 武義君）

はい、この合併特例債 10 年間という期限付きでございます。そして 10 年間での起債が可能な額ということで、50 億円になっておると記憶しております。これの交付税措置ということで、まずは充当率は 95% ということで、その交付税措置が 70%、これはもう過疎と一緒になんですが、70% で措置されると、こういうことでございます。

今後、この合併市町の事業というようなことで、かなり適債範囲は広くございますので、いろんなものは活用はしていきたいなというふうに思っておりますが、以前から私申し上げておるんですが、何でもかんでも合併特例債借って、あるいは過疎債借ってとかいうことよりもですね、本当にこう必要な事業というようなことで、絞り込んでいかんとですね、後々にその大きなものも出てくるとかというふうなことになると思いますと、これもとんでもないようなことになると思いますので、十分に留意しながらですね、財政運営をやっていかなあかんということを思っているところでございます。こちら辺はかなり重点的に見ていく必要があるだろうというふうに思っておりますので、その点ご理解いただきたいと思えます。

---

議長（中西 康雄君）

前田議員。

---

12 番（前田 正勝君）

過疎法について、最後に改めてこう確認しておきたいんですが、この過疎地域振興特別措置法というのですか、違う元の名前は。昭和 55 年 3 月 31 日に施行が決められたということです。間違っていたら間違いと言ってください。「法律の目的」として「人口の著しい減少に伴って、地域社会におけ

る活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために、必要な特別措置を講じることにより、これらの地域の自立促進を図り、もって住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正、及び美しく風格のある国土の形成に寄与することを目的とする」と、こう書いてありました。

この法のもとで、旧宮川村の時代から長い間さまざまな事業を展開されて頑張ってきたと承知をしております。さきほど町長申されたんですが、来年3月で期限切れとなります。町長はもうさきほど来、ずっと前からこの法が切れたら、まるっきりなくなったら、うちの財政は大変なことになるという話をよくされておりました。全くそうだと思います。

で、もう一度改めて聞くんですが、この新過疎法がどんなふうになっていくのか、さきほどチラッとこう申されたんですが、再度どんなふうに行くのか、新しい法律が。どんなふうにしてほしいのか、それを改めてお聞きしたいと思います。

-----

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

-----

町長（尾上 武義君）

はい、この過疎の法律はですね、昭和45年から施行されております。ですので、もう40年になるわけです。最初の名前が過疎地域緊急特別措置法と、こういうような名前であったと思うんですが、4回名前が変わってきたとこういうことでございます。

で、この新しい次の法の延長ということでございますが、自民党の中ではですね、以前の農林水産大臣をされておりました玉澤徳一郎さんを座長にしながらですね、16名の方々でその委員会をつくりながら、法の延長に向けての取り組みがなされてきているところでございますが、全国10数箇所回られて、その実情も調査されて、この11月あるいは12月に法の延長についての概算要求は、もう8月早くしておかねばというふうなことのようやったんですが、これは選挙で頓挫しておるところでございますけども、そのことに向けて取り組みが進められてきておったわけでございますが、今のその民主党政権下の中で、どのような扱いになっていくのかというのが、全くの不透明なところでござい

す。

したがって、これまで内容的にはですね、いわゆる集落対策、そしてまたハード事業に限られていたものを、ソフト事業も含めてやっていこうじゃないかと、またほかにもいろんなその形で、これまでの指定要件なんかも多少変わるかもわかりませんが、私も総務省の方に直接お会いしてですね、大台町は本則指定ということになっておりますので、それは大丈夫でしょうということでした。法がそのまま延長された場合はですね、本則指定ということで大丈夫でしょうということですが、それらもすべてどうなっていくのかというようなことが、全くの不透明というふうなことでございますので、近々、10月の中ごろにはですね、その三重県出身の国会議員さんにも過疎の協議会であうように段取りをしておりますので、そこら辺の動向、そしてまたいろんな要請もかけていかないかなと、こう思っているところでございますが、それこそ陳情ですわ。そういうようなことで、ひとつよろしく願いますんなどということ、どうしてもやらしてもらわなければならないということ思っているところでございまして、新法の成立に向けてですね、しっかり取り組んでまいりたいと、こう思っているところでございます。今後ひとつ頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いたいと思います。

-----

議長（中西 康雄君）

前田議員。

-----

12番（前田 正勝君）

次に、大台町の農業について伺いたいと思います。この問題については、先日もある人が行政に言っても、こんな無駄やろという人もみえました。それで私は言い続けます。

民主党は国政選挙でのマニフェストの中で、農家へ戸別所得保障をする。これ1.4兆円になる。そして日米FTAを締結する。これはマニフェストに書いてあるんですが、それでまた自民党が出した、今21年度補正予算の中で、農地集積事業のこういう事業がありまして、これは基金なんです。基金事業でありましたんですが、これが適用されると、いわゆる山間地の農業の農家の人はものすごく助かるんです。

具体的にちょっと言いにくいんですが、このバラマキではないんですね。これが補正予算を凍結を  
してしまったんです。ですから、これ農家に入ってこないということなんですが、片方でばらまいて  
おいて、片方の手でばらまいておいて、で、アメリカとFTの締結をして、安い農産物を入れてくる  
と、そしてそれでまだなおかつこのマニフェストには、自給率 100%にすると書いてあるんです。こ  
ういう話は全くのその矛盾した話で、これがこの新しい政権下の国策かなと、どうしようもないかと、  
私は思っておりますが、全く無茶苦茶な農業政策と私は思っております。

我々この中山間地域の農家にとっては、今、獣害対策のネット皆で張り、サルを花火で追い払い、  
大変な思いをしております。特に近年高齢化による稲作農家の減少が顕著になってきました。このま  
まではどうなっていくのか心配です。米づくりについては、お年寄りの方の中に非常にこの米づくりに  
愛着を持っておられる方が見えるんですが、悲しいかな、もう体が着いていかないということなん  
です。

そこで今、農地水環境保全向上活動という国策があります。獣害対策もこれは皆さんネット張りに  
活用しているそうなんですが、そんなところも踏まえて、今後のその大台町の農業について、町長の所  
見を伺いたいと思います。

-----  
議長（中西 康雄君）

尾上町長。

-----  
町長（尾上 武義君）

それでは、2問目の大台町農業についてお答えをいたします。

農業を取り巻く環境は米価の下落、あるいは輸入拡大による農産物の価格低迷、さらには野生動物  
等による農作物への被害による農業所得の減少、それに伴う担い手の減少や高齢化などの後継者不足  
が深刻となるなど、極めて厳しい状況になっておりますことから、このままでは農業の継続性が懸念  
され、当町のような中山間地域に見合う効率的かつ安定的な農業経営が求められております。

このため町としては、有限会社みのり会が販売しておりますブランド米、「宮川清流米」のような  
恵まれた自然環境を活かした、ほかにはない付加価値を付けた農産物の研究開発や、多くの人が日本

の食糧事情に不安を抱いている中で、買い手のニーズに応じた安全な食糧の安定供給を確保することが重要でありまして、消費者に信頼され、求められる産地の確立に向けての方向性を持ちながら、取り組んでいきたいと考えております。

獣害問題につきましては、近年、町内各地では農作物の被害が深刻な状況となっております。被害防止のための防護柵の設置等さまざまな獣害対策を講じておりますが、今のところ完全に被害を防止するまでには至っておりませんが、有害鳥獣の捕獲について猟友会に対しまして、一層のご協力をお願いしているところであります。また日本サルスの追払いにつきまして、地域が一体となって取り組めるよう推進していきたいと考えております。

なお、1市町で完結できることではことでもないため、県レベルで農林連携のもと、総合的な対策を構築するよう要請してまいりたいと考えております。

後継者問題につきましては、稲作については有限会社みのり会、及び多気郡農協の作業部会等に対して農地の利用集積を図り、農地保全と農業振興を図るよう町としても進めてまいりましたが、依然として農業に従事する担い手が不足していることから、農作業に従事する組織を強化していくとともに、今後の営農のあり方について検討してまいりたいと思います。

施設整備では農地の維持管理を軽減するために、23年度から中山間地域総合整備事業で耕地の整理やら水路補修、あるいはパイプライン化などの耕作条件の整備も進めていきたいと考えております。

また、農地水環境保全向上対策などの施策を通じて、施設の保全管理や農地の環境保全に配慮しながら、関係機関や地域住民の皆様との連携のもと地域一体となり、農業後継者が希望を持って農業経営に取り組める環境づくりにも努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いし答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

-----  
議長（中西 康雄君）

前田議員。

-----  
12番（前田 正勝君）

この中山間地域の農業については、直接支払い制度なるものが実施されておるんです。旧大台町で

はこれをあんまり使ってなかったんですが、旧宮川村ではかなりの額がこう実施されておるそうです。この農業基本法では中山間地域等の振興ということで、その地域の特性に応じて新規作物の導入、地域特産物の生産販売等を通じた農業、その他の産業の振興による就業機会の増大、生活環境の整備による定住の促進等を推進するとあり、また適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、農業の生産条件に関する不利を補正するための指導を行うことにより、多面的機能を確保を図るため施策を実施するところあります。

この施策の1つとして、農地水環境保全向上対策があるんだろうと思います。さきほど町長が後継者とか、後継者不足の中で、いわゆる農業の請負をしてみえるみのり会、そしてからJAの我々の機械銀行があります。このことなんです、私さっき言うたのは。ここへ町長は今さきほど答弁の中で、この耕地を集積するという話をされたんです。これがこの民主党のその事業凍結したったんです。ここへ金を持ってて、それを集積してきて農家へ渡して、その農家の人は受委託にお金がかかるんで、その分でこう助かるです、ものすごく。1反当たり1万5,000円とか言ってましたけどもね。これをこの事業は基金事業なんで、これをほに最近なんですわ、凍結したんだったんです、民主党は。これは21年度の補正に入りましたんですか、農業政策。

こういうことをやっておるんです。それは担当課に聞いたら、まだ役場はこの情報をちょっとつかんでなかったんですが、県はもう凍結やで出せん、あきませんとか言うておるという話であるんで、この法がこの基本法も政権変わったら、このものなっとなっていくのかちょっと、町長さきほどから言われる、どっちにいくんかさっぱりわからへん、どうなっていくのやろと思っているんですが、これらのことも町長、この農地水環境整備保全対策あるんですが、これも上手く、こう各字で新たにやっておるそうなんです、上手く機能果たされておるのか。

私いつも思うのですが、この活動の中にいわゆる農作業の、農作業が入っていると、ここでまた何かの手助けをしていくということになるんで、もう助かるんですが、これがこの活動の中には入っていないんです。ここに規制がかかっておるもんで駄目なんです、そこら辺も町長何でこれが入っておらんか、そこら辺ちょっと、もし町長の考えあったらお聞かせ願いたいと思います。

-----

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

この農地集積基金事業なんですが、これはですね、都道府県通らずに、直接国から農業者に交付される予定のものでございました。ですんで、全くこれは市町村のほうではですね、情報が入っていないということです。

ですんで、取り扱いについてどのような形で、いろんな農業機械なんかも買えるとかですね、いろんなこともあったようなんですね。この春先からそういうようなことが、一部の農業者では話としてはございましたけども、全然こちらには情報入っていないというようなことでもございましたんで、何とも申し上げようがありません。

こういう先ほどからFTAの話から、サルやらシカの追い払いまでもうわけの大きなことから小さなことまで言われてますんで、なかなか話まとめるのは難しいんですけど、このような獣害もあり、そしてまた担い手が不足し、高齢化もしてきておるといような状態の中ですね、やはり集落営農なり、あるいは認定農業者に集約するとかですね、いろんな方策は講じていかなあかんのかなと思うんです。

ただ、やっぱり何をやるにしても、この販売ができて、それで生計が立てられてという、そういった本来の農業経営というものができるようにならないかん。それは林業でも同じことなんですが、そういう状態に戻っていくことが、非常に大事なことであるんですが、それがまた、それこそ話大きいんで、世界貿易のことに関連をしていくというふうなこともあって、なかなか上手いこといかないような部分もございしますが、本当に自給率も高める中でですね、食っていけるような農業林業、そういったようなものが最終的に目標になってくるわけですけども、それに向けてですね、取り組みを各地方も当然進めているところがございますが、その中のいろんなものも山本議員の話やありませんけども、今のカーボンオフセットなりですね、あるいは自然エネルギーとかいうような、そのいろんなもの噛みながらですね、対応もしていかなあかんというふうなことでございます。

そういう中で、役場の中でも産業課のみならずですね、いろんなところで生活環境のほうもエネルギー関連とか、あるいは企画のほうもいろんな段取りとか、いろんなことがですね、一体になりながら対応していかんといかんというふうなところがございしますんで、そこら辺こうかなり意を配慮しながらですね、進めていかんかんというように思っているところであります。

そんなことで、すぐに効果的な施策が打てるかとなりますと、なかなか難しい部分があるわけなんですけど、こつこつと努力はしていかならん、そのためにいろんな情報収集もしながらですね、対

応していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたしたいと思います。

-----

議長（中西 康雄君）

前田議員。

-----

12番（前田 正勝君）

最後に、こう質問書いたんですが、読んでおったように、町長答弁こうされたんで、困っておるんですが。こう最初に言ったんですけど、この行政へ言ってもあかんという話なんですけど、先日、昨日でしたか、同僚議員が道の駅の件で行政に対して質問して、答弁に納得がいかなかったようでしたが、市町村合併推進要綱の中に、市町村が地域における行政を一貫して自主的、自律的に実施できるよう、権限の拡充や財政力専門性の強化などを図り、行政能力を高めていかなければならないと、こう言われていました。

まさにそうなんです。さきほど町長言われたんですが、私はまさにそうなんです。今までどおりの行政マンでは困ると私は思っております。これは集中改革プランの中にも書いてありました、このこと。専門性を身に付けて職員を研修させていくという話で、町長は言ったように私は記憶しております。その意味合いからも、行政マンも各部署でさきほど町長申されたとおり、各部署で頑張っていたきたい。以上、これらのことについて、もう一度所見を伺って質問を終わります。

-----

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

-----

町長（尾上 武義君）

専門性も必要になってまいるわけですが、専門性なんか身に付けようと思うとですね、やはり専門の教育なりそういったようなものも必要になります。で、その部署に長くいるというふうなことも必要になります。いろんな事情が絡んでくるわけですが、ある意味ですね、及ばないところについては、それこそ専門家を呼んで来て、いろいろなことをはだてていくという、その職員にはそういう熱意というのが求められると、継続性も必要ですし、本当にこう情熱のあるそういう形で、町民の皆さんの今の置かれておる生活の中で、いろんな課題に積極的に対応するということがなけりゃならん、それはずっとこれからもあり続けなければならんと思っております。

そういう中で、やはり政策立案能力ということも身に付けていかなあかんというようなことでもございますんで、そこら辺もですね、職員さんしっかりやる人が多いですから、そんな中で前進はしていかなばならんわけですが、私のほうもしっかりこう叱咤激励しながらですね、やっていかならんかと、こう思っているところでございます。また、ご指導賜りますようお願いをいたしたいと思っております。

---

議長（中西 康雄君）

これで前田議員の一般質問が終了いたしました。

以上で、本日の一般質問を終わります。

---

散会の宣言

---

議長（中西 康雄君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

今回は、9月16日、明日水曜日、午後9時より再開をいたします。

皆さん、お疲れさんでございました。

(午後 3時 48分)